

2023年度 「正会員に対する活動助成」活動報告書

団体名	一般社団法人 鳥取県社会福祉士会
-----	------------------

■活動報告の詳細

活動名称	鳥取県社会福祉士会設立 30 周年記念事業の開催による 入会促進・退会抑制を図る事業
活動の目的	会員、未入会の社会福祉士に対して、法人設立 30 周年記念事業への参加を呼びかけ、法人設立趣旨、本会の歩みと活動成果、当会の魅力を発信し、共有することで、入会促進並びに退会抑制を図る。
実施した活動の内容 会議・研修会・イベント等の開催日時、場所、参加者数等の活動内容の詳細を記入 ※別添（様式自由）にて提出可	<ol style="list-style-type: none"> 1 名称 鳥取県社会福祉士会設立 30 周年記念事業 2 テーマ 今日まで辿ってきた道を知り、輝く未来へ繋ごう 3 日時 令和 5 年 9 月 23 日（土・祝） 13 時～16 時 4 会場 ハワイアロハホール 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 584 5 内容 <ol style="list-style-type: none"> 第 1 部 記念講演 テーマ「権利擁護と成年後見活動」 講師：日本社会福祉士会理事（TRY 星野社会福祉士事務所代表） 星野 美子 氏 第 2 部 シンポジウム テーマ「本会の歩みと未来へ託すこと」 講師：中川 正純（第 2 代会長） 松村 久（第 3 代会長） 垣屋 稲二良（第 4 代会長） 河津 薫（第 5 代会長） コーディネーター：朝倉 香織（第 6 代現会長） 6 参加者 70 名 7 実施体制 実行委員会 16 名（理事 11 名・公募会員 5 名）による記念事業の企画・実施 8 記念事業資料の作成 500 部 内容：設立 30 周年に寄せてメッセージ、記念講演、シンポジウム、 本会 30 年の歩み 9 記念事業資料の配布 参加者、未参加会員 10 活動パネルの作成及び研修会等での展示
活動の成果	<ol style="list-style-type: none"> ① 記念事業の企画、実施のため、実行委員を広く会員に対して公募。16 名による実行委員会を組織し、実行委員会を 3 回開催した。 ② 未入会の社会福祉士に対して、役員・会員を通じて本会設立の経過や活動経過を報告する記念事業への参加を呼びかけ、新規入会者の拡大を図った。（2022 年度より 5 名増の 22 名の新入会員） ③ 日本社会福祉士会の星野美子理事を記念事業講師に招聘し、「権利擁護と成年後見活動」と題して社会福祉士・社会福祉士会に期待される知識やソーシャルワーカーとしての資質向上の必要性について講演いただいた。 ④ シンポジウムでは、歴代会長 5 名が一堂に会して「本会の歩みと未来に託すこと」をテーマに開催した。第 1 回～第 5 回国家試験合格者 16 名を中心に設立準備委員会を経て、1993 年 9 月 18 日、倉吉市において設立したこと、

	<p>また、30年の活動の歩みとふりかえりを行い、次代に託すことを報告した。</p> <p>⑤ 退会抑制・活動継続の契機とするため、社会福祉士がソーシャルワークの専門職として基礎研修や成年後見人材育成研修を経て、成年後見活動に参加し、定年退職後も60代、70代まで活動している現状を報告した。</p> <p>⑥ 記念事業開催を通じて、ソーシャルワーカー会共催団体である鳥取県精神保健福祉士会、鳥取県医療ソーシャルワーカー協会等との連携を再確認する機会となった。また、鳥取県、鳥取県社会福祉協議会など関係機関等から専門職、職能団体として本会への期待を確認することができた。</p> <p>⑦ 記念事業資料を作成し、出席会員等へ配付した。未参加の会員に対しても関係資料を郵送した。</p> <p>⑧ 本会の目的、主な事業内容、組織体制、社会福祉士の役割等を紹介する入会促進リーフレットを作成し、参加者へ配付した。</p>
<p>活動実施を 通じての課題</p> <p>実施していく中で、見えてきた活動遂行における課題</p>	<p>①多くの会員、未入会者の参加を目標に記念事業を開催したが、感染症対応も関係して参加者は70名にとどまった。今後、役員・会員を通じて未入会者に対して、入会促進リーフレットを活用するなど本会の活動や魅力等を積極的に周知することにより入会促進活動を継続実施していくことが重要である。</p> <p>②成年後見活動は定年退職後も活動継続ができ、退会抑制にもつながるが、活動資格取得には、基礎研修、成年後見人材育成研修と最短でも5年を要する。今後もソーシャルワークの専門職として社会福祉士に対する社会的期待があることを、会員や未入会者に対して広く周知していくことが重要である。</p> <p>③共催団体である鳥取県精神保健福祉士会、鳥取県医療ソーシャルワーカー協会等と連携してソーシャルワーカー会を開催することにより、専門職団体の実践活動や社会的役割について広く周知していくことが重要である。</p>
<p>活動の実施状況・実施結果に関する情報の公開</p> <p>あてはまるものにチェックと内容詳細を記入ください</p>	<p>※貴法人のホームページでの公表は必須となります。</p> <p>情報の公開方法（複数選択可）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 広報誌・会報誌等で公開 （ホームページにて記念事業実施状況）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他 （会員及び関係者に対して記念事業資料を配布）</p>

30th
Anniversary

= 30周年記念 =

道

書：新 敏男（厚和寮）



一般社団法人

鳥取県社会福祉士会

Tottori Association of Certified Social Workers

鳥取県社会福祉士会設立30周年記念事業

「今日まで辿ってきた道を知り、輝く未来へ繋ごう!!」

日時 2023年9月23日(土) 13時～16時 (受付12時30分～)

会場 ハワイアロハホール 大ホール
(東伯郡湯梨浜町はわい長瀬584)

プログラム

13時00分 開会
会長挨拶

【第1部】

13時10分 記念講演

テーマ「権利擁護と成年後見活動」

講師：公益社団法人日本社会福祉士会
理事 星野 美子 氏

【第2部】

14時20分 シンポジウム

テーマ「本会の歩みと未来へ託すこと」

シンポジスト

中川 正純 (第2代会長)

松村 久 (第3代会長)

垣屋 稲二良 (第4代会長)

河津 薫 (第5代会長)

コーディネーター

朝倉 香織 (第6代会長・現在)

16時00分 閉会





設立30周年を迎えて

一般社団法人鳥取県社会福祉士会
会長 朝倉 香織

鳥取県社会福祉士会は、今年、30周年を迎えることができました。この間、鳥取県、鳥取県社会福祉協議会、日本社会福祉士会をはじめ多くの関係機関・団体みなさまに御支援・御指導いただき心からお礼申し上げます。そして、会の設立準備から、現在も会の支えとなってくださっている先輩方に、心から感謝申し上げます。

平成5年9月18日、会員16人、組織率100%、「顔の見える鳥取県」を合言葉に設立しました。会員同士だけでなく、関係者や県民に社会福祉士の顔が見えることを意識し、当初から委員会活動を柱に専門職としての資質向上と、会員が自ら作っていく会活動を目指し取り組んできました。

めまぐるしい時代の変化に応じた委員会の再編、委員会で企画される研修の充実等、30年経った今でも会の根底にあります。

コロナ禍で、「集まる」ことができなくなった中、いち早くオンラインを取入れ、この環境を逆手にとって研修の充実を図るなど、会員の逞しき、力強さを感じています。

また、権利擁護活動にも力を入れて取り組んできました。社会福祉士の専門性を活かしつつ、司法関係者等と連携した取組みを進め、県市町村の補助・委託を受けるネットワークを3地域に組織し、権利擁護活動の中核的役割の一翼を担うに至っています。

近年、自然災害が頻発する中、多くの会員がDWA Tに参画していますが、平成12年の鳥取県西部地震、平成28年の鳥取県中部地震の際には地元社協等と連携した訪問活動など、早くから災害支援活動にも取り組んできました。

今日、閉じこもりや孤立、生活困窮等多様な生活課題を抱える人たちが増加しており、地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制の構築が急がれています。

このような中で社会福祉士は自らが所属する組織や団体、事業所や施設など、それぞれの現場実践を基盤にして多様で重層的な「ソーシャルワーク機能」を発揮することが重要となっています。会として、これまでの取組みを基礎とし、社会福祉士の更なる資質向上と組織力の向上に取り組んでまいります。

引き続き、関係のみなさまの御理解とお力添えをお願いいたします。





鳥取県社会福祉士会設立30周年に寄せて

公益社団法人 日本社会福祉士会

会長 西島 善久

一般社団法人鳥取県社会福祉士会設立30周年おめでとうございます。
貴会は、1993年9月18日に会員数16名で設立され、家庭的雰囲気のある漂う「顔のよく見える民主的で柔軟な鳥取県社会福祉士会」がキャッチフレーズだったと伺っております。

日本社会福祉士会は、同年の1月15日に結成されています。当時の「設立宣言」には、「新しい時代は、新しい人を必要とする。」というフレーズで始まり、「我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために、我々は憎む、非人間的な社会を。我々は愛する、全てのかげがいのない人々を。我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力をもって。そのために我々は、明るい、さわやかな、実力をもった、柔軟で民主的な専門職集団を結成したいと心より願う。」という言葉で閉められ、その後設立宣言が行われています。この思いは私たち社会福祉士の原点であり、しっかりと心に刻み続けたいと思います。

貴会は、この30年様々な局面に向き合い、乗り越えながら着実に進んで来られました。

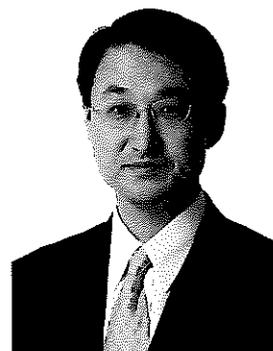
2009年には一般社団法人に移行され、現在、会員数が350人を超える組織に成長されました。鳥取県から「高齢者虐待対応現任者研修」、「障がい者虐待対応防止研修」の受託、また、「虐待対応専門職チーム」や成年後見制度の「中核機関」への参画、鳥取県教育委員会のいじめ・不登校総合対策センターにスーパーバイザーとして会員が配置されるなど、専門性に基づいたソーシャルワーク実践を通して、社会福祉の増進及び国民生活の向上に寄与されていることに敬意と感謝を申し上げます。

貴会が、今後も社会福祉士としての原点を見つめ、常に社会の要請に応え、福祉の向上に職能団体として発展し続けていかれることを心よりご期待申し上げますとともに、貴会に所属されます会員一人ひとりのご健勝とご多幸を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



鳥取県社会福祉士会設立30周年によせて

鳥取県知事 平井 伸 治



鳥取県社会福祉士会設立30周年に際し、心よりお祝い申し上げますとともに、朝倉香織会長をはじめとする鳥取県社会福祉士会発展にご尽力いただきました歴代の役職者、関係者の皆様に対しまして、衷心より厚く感謝申し上げます。

社会福祉士会のみなさまにおかれましては、平成5年9月の設立以来、成年後見をはじめ、虐待防止、虐待対応など権利擁護の活動に特に尽力していただいているほか、福祉施設、学校、病院、自治体、地域包括支援センター、社会福祉協議会など県内のあらゆる分野で、社会福祉の援助が必要な方に常に寄り添い、地域になくてはならない役割を担っていただいております。

また、コロナ禍、相次ぐ自然災害、経済停滞等、厳しい時代の荒波の中、細心の注意を払いながら、格別のご活躍をいただいていることに深く感謝申し上げます。

鳥取県では、全国に先駆けて制定した「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を基に、老老介護、ヤングケアラー、ひきこもり等の孤独・孤立対策を強化するとともに、全国初の手話言語条例10周年を契機として「障がいを知り、共に生きる」共生社会の確立を図るなど様々な施策に取り組んでいます。社会福祉士会のみなさんの絶大なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鳥取県社会福祉士会の限りない御発展と関係の皆様のご健勝をお祈りいたします。





鳥取県社会福祉士会の更なる発展を願って

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
会長 藤井 喜臣

鳥取県社会福祉士会が設立30周年を迎えられたことをお祝い申し上げます。

私事ではありますが、昭和50年に鳥取県庁に入庁し、福祉の仕事に最初に携わったのは、全国に先駆けて人口の高齢化が進む鳥取県に、高齢者対策課(今の長寿社会課の前身)が創設された昭和61年4月からの2年間でした。

時を同じくして、福祉専門職の国家資格である社会福祉士、介護福祉士が誕生したわけですが、今では鳥取県内で344名もの社会福祉士の皆さんが組織化され、日々自らの資質の研鑽に努められ、成年後見の活動、虐待防止のための研修、災害支援、スクールソーシャルワーカーなど幅広く活動されておられることに敬意を表するものです。

私ども鳥取県社会福祉協議会の基本理念は「地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現」であります。県社協に所属されている社会福祉士の皆さんには、その資格を十分活かしていただいております。

そして、社会福祉士の皆さんへの期待は、今後ますます増大することと思っております。

今、福祉の現場では、「地域共生社会の実現」を目指しておりますが、その一方では、高齢化と併せて、家族や親族の絆が希薄となり、いわば「身寄りのない」高齢者が増加しています。そして、その対応には、法律に根拠をおいた権限が、より一層求められるところです。

私的な考えではありますが、身近な市町村社会福祉協議会による法人成年後見の必要性が、今以上に求められ、社会福祉士はもとより、弁護士、司法書士など専門職の皆さんとの連携が必要不可欠なものになると思っております。

今年は市町村社会福祉協議会の法制化40周年の年でもあり、皆さん方との更なる連携をお願いし、鳥取県社会福祉士会の発展を祈念してご挨拶とさせていただきます。



鳥取県社会福祉士会設立30周年に寄せて

鳥取県精神保健福祉士会

会長 松村 健司



鳥取県社会福祉士会の皆様、設立30周年おめでとうございます。この節目にあたり、心からお祝いを申し上げます。

貴会は、人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与するという使命を掲げ、災害支援、専門職後見人の育成など、社会的に大きな役割を担っておられます。我々、鳥取県精神保健福祉士会も、貴会の取り組みから多くの学びを得ております。

日本ソーシャルワーカー連盟による“ソーシャルワーカーデー宣言”では、社会福祉の支援を必要とする人びとの生活を護ること、地域社会において貧困や差別、孤立や社会的排除をなくし、すべての人が、住みなれた地域で尊厳を保持し、自分らしく安心して生きることができる社会をめざすこと、そのために社会変革が必要な場合は勇気をもって取り組むと明記されています。

鳥取県において、この宣言の具現化に向けて、協働して取り組んでいただければ、幸いに思います。何卒、よろしく願いいたします。

鳥取県社会福祉士会設立30周年に寄せて

鳥取県医療ソーシャルワーカー協会

会長 中瀬 香里



この度、鳥取県社会福祉士会が創立30周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、福祉現場をはじめ医療、教育、司法、行政など幅広い分野でソーシャルワークに従事されておられます会員の皆様、そして虐待防止、権利擁護や災害支援などの重要な課題に積極的に取り組まれ、地域になくてはならない職能団体として、歩みを進めて来られましたことに深く敬意を表します。

目まぐるしい社会情勢の変化により、クライアントの直面する困難の深化は加速しています。時に、職能団体の垣根を超え、貴会の大切にしておられる「つなぐ・ささえる・まもる」姿勢を共有させていただき、多様化する社会的課題に共に取り組んでいければと思います。個々の力を合わせ、職能団体として集う強みを発揮し、役割を果たすことが社会構造をプラスに変える一歩に繋がっていくと感じます。

最後に、鳥取県社会福祉士会の一層のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念致しまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。



第1部 講演

テーマ「権利擁護と成年後見活動」

講師 公益社団法人 日本社会福祉士会
理事 星野 美子 氏



講師プロフィール

TRY星野社会福祉士事務所代表
厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員
商事法務研究会成年後見制度の在り方研究会委員
日本成年後見法学会副理事長

メモ



第2部 シンポジウム

テーマ「本会の歩みと未来に託すこと」

【シンポジスト】

○ 中川 正純 （第2代会長 平成14年～平成19年）

<略歴>

昭和44年より県職員として県福祉事務所ケースワーカー等、福祉専門職を中心に勤務

平成19年3月、保育専門学院院長を最後に定年退職。

平成20年4月から令和5年3月まで鳥取県人権相談員として在籍

○ 松村 久 （第3代会長 平成20年～平成22年）

<略歴>

鳥取県職員として児童福祉、障がい者、高齢者等40年近く従事

平成20年3月米子児童相談所長退職。その後、非常勤講師、SSW、

子ども家庭支援センター開設、サービス第三者評価の仕事に携わる。

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉代表理事（中部成年後見支援センター所長）、学校法人ひかり幼稚園理事長

○ 垣屋 稲二良 （第4代会長 平成23年～平成28年）

<略歴>

昭和52年4月 鳥取県厚生事業団鹿野かちみ園で生活指導員

身体障がい者施設、高齢者施設で相談員、管理職を務める。

平成21年1月 智頭町社会福祉協議会常務理事兼智頭心和苑所長

平成29年4月 鳥取市教育委員会スクールソーシャルワーカー

令和4年3月 アドサポセンター代表理事

○ 河津 薫 （第5代会長 平成29年～令和2年）

<略歴>

昭和51年より約25年間、社会福祉法人に勤務。

平成21年 独立型社会福祉士事務所を立ち上げ、業務開始

平成23年 かわつ社会福祉士事務所開業 現在に至る。

【コーディネーター】

○ 朝倉 香織 （第6代会長 令和3年～）

<略歴>

平成3年～現在 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に勤務

団体事務局、市町村社協支援、福祉人材の確保・育成、

生活福祉資金貸付、権利擁護事業などを担当

平成5年 社会福祉士資格取得



～鳥取県社会福祉士会設立に向けての思い～

中川正純 第2代会長

(平成14年～平成19年)



平成5年1月15日、日本社会福祉士会が設立したことに伴い、都道府県では支部結成の機運が高まり、本会では第1回～第5回合格者16名を中心に設立準備委員会を同年2月5日に立ち上げ、延べ3回の協議を重ね、平成5年9月18日、倉吉市に於いて「鳥取県社会福祉士会」を設立した。私は、設立準備委員会の事務局長の役割を担ったがこの準備に御尽力頂いた会員のことは忘れられない。

設立に向けた会員の熱き思いは、初代山口会長が声高らかに読み上げた「設立宣言」に全て言い現されている。以下、要旨（抜粋）をお伝えする。

我々社会福祉士は、社会福祉の援助を必要としている人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的として掲げ、社会福祉士の資質の向上、相互の連携、社会福祉制度の充実、社会福祉専門職職制の確立・発展のため活動をはじめめる。（中略）

我々鳥取県社会福祉士16名は、本日、日本社会福祉士会鳥取県支部として「鳥取県社会福祉士会」を結成し、自ら負わされた課題と役割の重大さを深く認識すると共に、本会の目的達成の決意をもって、ここに、「鳥取県社会福祉士会」の設立を宣言する。

当日は日本社会福祉士会初代会長の吉村鞆生（ゆきお）さんを来賓に招き「これからの社会福祉士に期待されること」と題して記念講演を開催した。

この日、鳥取県社会福祉士会は、20代～60代の会員16名の思いを一つに希望に燃え、船出した。

■設立以降の主な活動及び当時の社会福祉士会が目指していたもの

- ・「顔の見える鳥取県社会福祉士会」「柔軟で民主的な運営」が合い言葉
- ・社会福祉士の基本：ソーシャルワーク⇒倫理綱領、行動規範の学びと実践
- ・委員会構成：設立当時は①組織、②広報、③研修の3委員会⇒時を経て、高齢者支援、障害児・者支援、子ども家庭支援委員等、社会的ニーズに合わせ創設・拡大
- ・重点活動：会員拡大の組織固め：パンフレット・ビデオ作成、一泊研修（視察含む）、国家試験対策講習等を実施。「魅力ある会とは何か」を常に模索していた。
- ・社会のニーズに対応し実践する社会福祉士
例：「地震の被災者対応」「相談会」



・2代目会長時代の前半は社会的認知度を高めるHP開設（H14度）、
権利擁護センターばあとなあ鳥取の設立（H15年度）に役員や会員が尽力した。
後半は法人化に向け基礎固めの時期で「成年後見制度活用講座」「地域包括
支援センター総合相談実践研修会」等、県受託事業を積極的に活用し公益的事業
を意識した活動を行った。

・笑いたいときに笑い、泣きたいときに泣き、好きな人、嫌いな人とも分かち
合い、やりたい仕事が出来、堂々と胸を張って生きることがごく当たり前に出
来る社会の実現を目指していく。社会福祉士はそのお手伝いをする仕事である。
・「名称独占」の社会福祉士資格であるが、「実質的業務独占」になっている
実情に誇りを持ち、日々、その名に恥じないよう「学び」を大切にしていきま
しょう。

・30年前、私たちは皆、若かった。今こうして繋がっている。有り難いこと。
・後輩会員へ！私達先人もその時代をみんなの英知を結集し悩みながら動いて
きた。私たち一人ひとりが応援団。倫理綱領で価値を共有し共に歩んでいきま
しょう。

■ これから資格を目指す、又は後輩会員へのメッセージ

・自分自身が切磋琢磨し人間的に成長することで、利用者、相談者が幸せにな
る支援が可能となる。

・社会福祉士は、ひとえに専門知識だけの習得ではなく、他者の人生を追体験
し様々な価値観、生活支援のあり方を知り、利用者、相談者と共に学んでいく
所に 醍醐味がある。社会福祉士の専門性は、研修での学びや自己研鑽で磨か
れる。

・福祉の仕事は、「人がよりよく生きる」ことについて、共に学ぶ、共に成長
していくやりがいがある仕事である。

【参考】

30年前の日本社会福祉士会「設立宣言」（1993年1月15日） 要旨（抜粋）

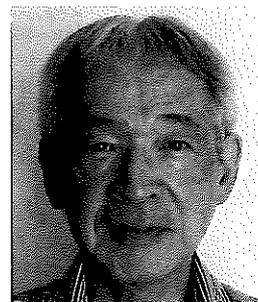
- ・新しい時代は、新しい人を求めている。
- ・社会福祉士は、社会と制度の改革を基盤に、人と環境との相互作用の中に生
じる社会的障害を中心的課題として、社会資源の活用と改革を行いつつ、次の
ような援助を行いたいと願う。
- ・我々社会福祉士は、援助を必要としている人々の共感的理解と受容を「傾聴愛」
を持って行い、それらの人々の変化と可能性に対する信頼を持ち、当事者の「対
処能力」の強化を支援し、その自立（自律）を側面的に援助し、全ての人々の自
己実現への努力を援助する。
- ・我々社会福祉士は、我が国の社会福祉にとって不可欠な存在として育ちつつあ
る。
- ・我々、社会福祉士は、次のように願う。
我々は闘う、全ての人々のより良き生活のために。
我々は憎む、非人間的な社会を。
我々は愛する、全てかけがいのない人々を。
我々は援助する、謙虚な心と精一杯の努力を持って。
- ・そのために我々は、明るい、さわやかな、実力を持った、柔軟で民主的な専門
職集団を結成したいと心より願う。



～鳥取県社会福祉士会の一般社団法人への移行～

松 村 久 第3代会長

(平成20年～平成22年)



1 取り組んだこと

・鳥取県社会福祉士会会則第3条(目的)

本会は、鳥取県内における社会福祉の理念の確立、専門技術の研鑽、専門職相互の連携、社会福祉士資格制度の改善、充実及び発展を図り、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

* 県士会設立時(前中川会長からの引き継ぎ事項でもある)からの課題

- ① 「顔の見えない社会福祉士」から「顔の見える社会福祉士へ」
- ② 国家資格を与えられた福祉相談支援専門職としての資質向上

(1) 組織強化

① 委員会活動

・受け身ではなく全会員が委員会に加入し、活動に参加して県士会を作り上げるといった思いを持ってほしい。

ア. 組織委員会

入会促進 (会員数188名 入会率約4割・全国7番目)
国家試験準備講習会

イ. 広報委員会

HPによる情報発信、更新

ウ. 生涯研修委員会

基礎研修、「実践研究」研修
「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」の現場適用(伝達研修)

(決意)

- 1) 専門職団体の一員として、その使命と役割、存在理由を理解しよう。
- 2) クライエントの権利擁護のために、一層の倫理の理解と自己研鑽、そして連帯への意識を持とう。
- 3) 日本の福祉専門職団体を代表する一人として、その使命感達成に向けて期待に応えるよう努力しよう。
社会福祉士全国統一研修(共通基盤研修)の開催

エ. 高齢者生活支援委員会

平成18年介護保険法改正により地域包括支援センターに社会福祉士を配置
地域包括支援センター等社会福祉士「評価シート」活用研修会
地域包括支援センター社会福祉士実務研修
高齢者虐待対応現任者研修

オ. 障害児・者生活支援委員会

障がい者虐待防止対策支援事業



カ. 子ども家庭支援委員会の新設（平成20年度）
SSWの社会福祉士資格者登用への要望（県教委）
県・市町村行政への働きかけ

② その他

中国ブロック会議開催

③ 地区別（東・中・西部）研修会の開催 会員相互の連携と専門性の向上を図る

④ 権利擁護センターぱあとなあ鳥取の活動

- ・「成年後見委員会（支部ぱあとなあ設立準備会）」設置 研修修了者 12名
- ・平成13年度は「成年後見制度講演会・シンポジウム・相談会」開催。
- ・平成14年度以降は、「福祉関係者のための成年後見人養成講座」を継続開催
- ・平成15年5月11日「権利擁護センターぱあとなあ鳥取」設立 19人

(2) 社会福祉士の資質向上

*福祉サービス利用者の権利擁護と連携ネットワークの構築（会員・機関相互）

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年5月21日公布・平成19年12月5日一部改正）

社会福祉士の定義に下記を追加（連携ネットワークの構築）

「福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者
その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと」

- ・生涯研修委員会を中心に取組

(3) 鳥取県士会の社団法人への移行

2つの顔

- ・社団法人日本社会福祉士会鳥取県支部規約（平成10年5月30日制定、同日施行）
- ・鳥取県社会福祉士会会則（平成10年5月30日制定、同日施行）

↓

一般社団法人化へ向けた検討（平成20年度に6回の理事会開催）

事務局を県社協に置くことを承認（社協会長）

定款の制定（平成21年3月20日） 設立時社員の記名押印

↓

一般社団法人鳥取県社会福祉士会の設立【H21・4・1】

↓

- ・任意団体の解散と一般社団法人への財産及び会員の移行（H21・5・23総会）
- ・公益法人日士会は県士会の連合体へ→県士会は一層自主的、自立的な活動団体へ
- ・旅費規程等各種諸規定の整備

(4) 成年後見制度推進方策検討事業（平成21・22年度：鳥取県からの委託事業）
知的障害者コミュニティフレンド事業（知的障害者権利擁護事業として鳥取
県社協・県手をつなぐ育成会と協働実施）（平成20年度～）

(組織)

- ・各事業ごとに県士会内に作業部会及び実行委員会を設置
メンバー（法人役員は会長以下11名+委員会から18名）29名
- ・成年後見制度推進方策検討事業→「権利擁護センターぱあとなあ鳥取」が中心
- ・知的障害者権利擁護事業→「障がい児・者生活支援委員会」が中心



成年後見制度推進方策検討事業

(目的)

・成年後見制度(権利擁護)を円滑に機能させていくための、県内の仕組づくりのための調査研究事業。

・平成19・20年度は、権利擁護センターぱあとなあを中心に、障害者自立支援法に係る特別事業として「成年後見制度活用促進事業」へ取り組む。

・平成21年度は圏域ごとに普及啓発研修会を開催。また、先進地視察調査を行い権利擁護支援センター(仮称)の必要性について中間まとめを行う。

・平成22年度は引き続き啓発研修の開催、成年後見に係るニーズ調査、市民後見人養成の在り方とカリキュラムの作成(案)、「福祉後見支援センター」構想の具体化へ向けて検討を重ねた。

『福祉後見(権利擁護)支援センターの必要性について』(報告書)



・平成23年度以降、県及び市町村行政と継続協議

既に、県下三圏域には、三士会(弁護士、司法書士、社会福祉士)による成年後見ネットワーク(任意団体)が設置され、成年後見(権利擁護)に係る会員相互の勉強会や啓発研修会等を開催していた。

- ① 成年後見ネットワーク鳥取(H14) (東・中部) → 1市4町(東部)
- ② 成年後見ネットワーク米子(H16) 2市6町1村(西部)
- ③ 成年後見ネットワーク倉吉(H18) 1市4町(中部)

平成17年10月1日 市町村合併



管内市町村からの委託費と県補助金を主な財源に一般社団法人化をして法人後見活動や各地区での成年後見(権利擁護)相談支援体制づくりに取り組むことになった。

① 東部「とっとり東部権利擁護センター」(アドサポセンター)(H24法人化) → H25年度～

② 中部「成年後見ネットワーク倉吉」(中部成年後見支援センター・ミットレーベン)(H21法人化) → H25年度～

③ 西部「権利擁護ネットワークほうき」(西部サポートセンターうえるかむ)(H24法人化) → H24年度～

*今日現在も、社会福祉士が各センターの理事や事務局職員として、権利擁護の中心的な役割を担うと共に、課題解決に向けた取り組みを行っている。

知的障害者コミュニティフレンド事業

(目的)

・法に基づく行政サービスとは異なり、「まちの中の友達」として障がいのある本人と会って(遊びに行き)社会参加・余暇活動等を共にし、心豊かな生活が送れるように支援する体制整備を目指す。

(事業実施)

・平成20年度は「知的障害者権利擁護セミナー」を開催。県社協、県手をつなぐ育成会と共催で地区別知的障害者の権利擁護研修会を開催した。



・平成21年度は先駆的に取り組んでいる全国三か所で調査を行うと共に、『成年後見制度とコミュニティフレンド～PACガーディアン取り組みから』と題し、先進地である千葉県から佐藤彰一氏（弁護士、法政大学法科学院教授・PACガーディアン代表）を招いて東・西部地区で啓発研修会を開催した。

・平成22年度も、引き続き啓発研修会を開催『わたしたちの「コミュニティフレンド事業」マニュアル』を作成するとともに、倉吉市手をつなぐ育成会と協働して中部地区において試行事業（5組）を実践した。

・平成23年度は、24年度から東西部での取り組みを目標に施行事業に取り組んだが、補助事業の終了後は事業継続が困難となった。

3 これからの県士会への期待

(1) 県士会設立時からの課題

- ・組織強化、会員増への取り組み
- ・国家資格を与えられた福祉相談支援専門職としての資質向上
- ・原理、原則に立ち返ること（倫理綱領・行動規範）

(2) 権利擁護の視点から相談支援活動を考える

- ・社会福祉の援助を必要とする人々の生活支援と権利擁護活動を通して社会福祉の増進に寄与すること。
- ・平成12年社会福祉基礎構造改革の理念（措置から契約へ）
「個人が尊厳をもってその人らしい自立した生活が送れるよう支援すること」



- 自己決定 → 利用者の意思決定支援
- ・自己覚知 1/80億人、人生80年、一期一会
現代社会の不安 エネルギー（内と外へ） 様々な福祉課題
- 何のために生きているんだろう
何を喜びとしたらよいのだろう
これからどうなるのだろう

(3) 地域連携ネットワークの構築とチーム支援の強化

- ・繋がる、繋げる・・・会員相互、異業種間の連携（サービスにつなげる）
- ・多様な価値観（個別性）が受け入れられる地域共生社会の実現（ノーマライゼーション、インクルージョン）
- ・重層的（包括的）支援体制の構築

(4) 県民や県・市町村行政に向けて政策提言できる力量を

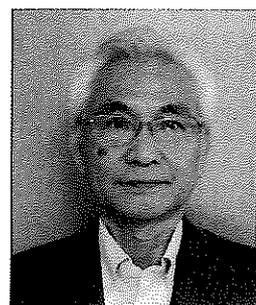
- ・ソーシャルアクションやソーシャルプランニングの福祉援助支援活動



～鳥取県社会福祉士会設立に向けての思い～

垣屋 稲二良 第4代会長

(平成23年～平成28年)



1. 取り組んだことそして成果として

(1) 3圏域の権利擁護センター設立と拡充

ア 「成年後見ネットワーク」の設立

- ・任意団体「成年後見ネットワーク」（以下ネットワーク）が東部・中部で2002年（中部は2006年独立）、西部は2004年にできた。
- ・会員は弁護士・司法書士・社会福祉士を中心に行政書士・精神保健福祉士等20～30名でスタート。現在は3圏域共、各士会の人数は多い。
- ・鳥取県は2007、2008年から「高齢者虐待対応のための専門職チーム派遣事業」をネットワークに委託、その後対象が障がい者にも広がり、現在は3つの法人が受託している。

また、派遣は虐待事案だけではなく、権利擁護相談や権利擁護のためのケース会議等への派遣も可能になっている。派遣には弁護士・社会福祉士2名が出席している。

イ 成年後見ネットワークの法人化

- ・2010年日本社会福祉士会が「福祉後見支援センター構想」を出し、3ネットワークが賛同した。
- ・3圏域のネットワークが法人後見できるよう法人化を進め2009年に中部、2012年に東部、西部がそれぞれ法人となった。

東部「とっとり東部権利擁護センター」

（アドサポセンターとっとり）

中部「成年後見ネットワーク倉吉」

（中部成年後見支援センターミットレーベン）

西部「権利擁護ネットワークほうき」

（西部後見サポートセンターうえるかむ）

ウ 3センター協議会（ネットワークづくり）

- ・2012年以降「権利擁護センター」として活動し、年3回協議会を開催している。協議会には行政の参加は得ていたが、2017年以降4士会及び家庭裁判所にも声を掛け、オブザーバーとして参加いただいている。



- (2) 委託事業（研修）の充実
県社会福祉士会が法人化した事に伴い県からの委託事業(研修)が充実。
- ① 高齢者生活支援委員会
高齢者虐待対応現任者研修を2010年度から実施。現在も継続中。
 - ② 障害児・者生活支援委員会
障がい者虐待防止等研修を2011年度、障害福祉サービス事業所従事者及び管理者、市町村等相談窓口職員を対象に研修を実施。現在も継続中。
 - ③ 子ども家庭支援委員会
スクールソーシャルワーク啓発研修を県に働きかけながら実施。
現在ではS SW活用事業の中心となって推進している。

(3) 認定社会福祉士制度に向けての準備

2011年10月「認定社会福祉士認定・認証機構」が設置され、実践力を認定する認定社会福祉士制度がスタートを切った。各県士会で、生涯研修制度との兼ね合いも含め、研修のあり方やスーパーバイザーの養成等準備が大変であったが、生涯研修委員会をはじめ会員の協力があり、現在も継続できている。

現在各分野で認定社会福祉士が誕生している。

(障がい者分野：2名、医療分野：8名、高齢者分野：0名
児童・家庭分野：1名、地域社会・多文化分野：2名)

(4) ソーシャルワーカーデーの開催

ソーシャルワーカーの社会的認知を高めることを目的に2009年より「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として定められた。

鳥取県でも2014年7月21日(海の日)に3団体共催（県社会福祉士会、県精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会）として第1回を開催した。

※2020年よりコロナ禍で中断している。

(5) 災害支援・DWA Tの協定締結

2016年の熊本地震、鳥取県中部地震を通して鳥取県災害派遣福祉チームの創設機運が高まり、2017年1月23日、災害時における3団体（県社会福祉士会、県介護福祉士会、ケアマネ協議会）の協力に関する協定書（鳥取県DWA T）に締結した。これは災害基本法及び鳥取県地域防災計画に基づき、鳥取県が行う要配慮者支援活動に関する協力に関して必要な事項を定めたものである。現在は県社協内に事務局があり、適時研修会を開催している。多くの県士会会員の参加、登録をお願いします。

2. これからの県士会への期待

多くの会員がばあとなあに参画し、一人でもいいので受任すれば、300の方が安心して住み慣れた地域で生活できます。実践を通してのソーシャルワークを体験して下さい。



～今日まで辿ってきた道を知り、輝く未来につなごう～

河津 薫 第5代会長

(平成29年～令和2年)



- ・ 国家資格としての社会福祉士の誕生
- ・ 事務局独立への道のり
- ・ 独立するためのリスクとメリット
- ・ 全国的な社士会運営の課題
- ・ 終わりに



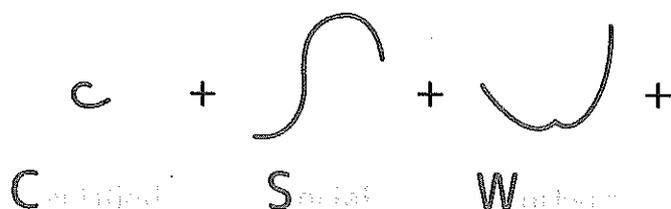
～30年の歩み～

- 社会福祉士及び介護福祉士法制定(S62)
○任意団体日本社会福祉士会設立(H5)
- 1993年(H5) 鳥取県社会福祉士会設立 ※会員数16名
(初代会長 山口 一眞)
- 社団法人日本社会福祉士会設立(H8)
- 1999年(H11) 第5回中国ブロック研修会開催
○成年後見センターぱあとなあ設立(H11)
- 2000年(H12) 鳥取県西部地震における支援活動
2002年(H14) (第2代会長 中川 正純)
2003年(H15) ぱあとなあ鳥取設立(会員数19名)
全国統一研修(中国ブロック)開催
ホームページ開設
- 2004年(H15) ※会員数100名
2007年(H19) 県委託事業「成年後見制度活用セミナー」開催
2008年(H20) (第3代会長 松村 久)
全国統一研修(中国ブロック)開催
- 2009年(H21) 一般社団法人鳥取県社会福祉士会設立
「成年後見制度推進方策検討事業」(~H22年度)
「知的障がい者コミュニティフレンド事業」(~H23年度)
※会員数200名
- 2010年(H22年) 県委託事業「高齢者虐待対応現任者研修」開催
2011年(H23年) 県委託事業「障がい者虐待対応研修」開催
(第4代会長 垣屋 稲二良)
- 2012年(H24年) 基礎研修Ⅰ開始
2013年(H25年) 基礎研修Ⅱ開始
2014年(H26年) 基礎研修Ⅲ開始
ソーシャルワーカーデー開催
- 2015年(H27年) ※会員数300名
2017年(H29年) ニュースレター発行
(第5代会長 河津 薫)
- 2018年(H30年) 組織再編
ファーストステップセミナー「さいしょの一步」開催
- 2019年(R元年) 事務局独立
ホームページリニューアル
- 2020年(R2年) 総会等オンライン開催の導入
2021年(R3年) (第6代会長 朝倉 香織)
2023年(R5年) 30周年記念事業開催



鳥取県社会福祉士会 ロゴ・キャラクターの紹介

鳥取県社会福祉士会の理念やコンセプトから、ロゴ・キャラクター「テトリア」が生まれました。



こころの手を取り合おう

テトリアオ
(Tottori Association of Certified Social Workers)

テトリア



キーワード

- 青い鳥
- 思いやり
- こころの手を取り合おう



一般社団法人

鳥取県社会福祉士会

Tottori Association of Certified Social Workers